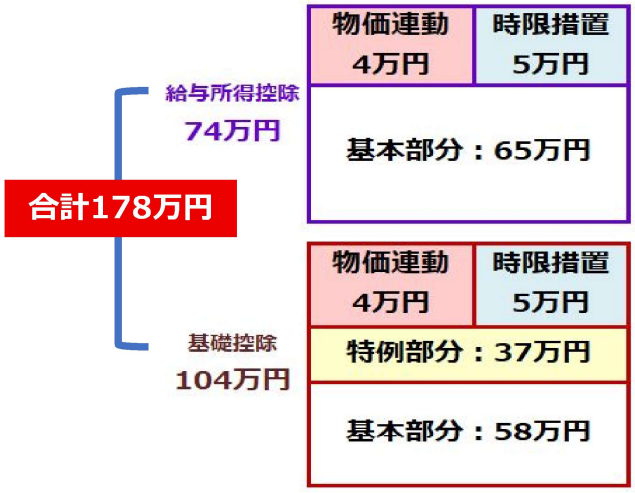
いよいよ年末調整シーズン－ミスや混乱を避けるには？

●所得税の年収の壁は“178万円”へ

以前は「103万円が代名詞だった年収の壁」は、昨年160万円に、今年は178万円に増えました。また、配偶者や子どもが扶養に入れる年収も136万円に増えています。

とはいえ、年収130万円以上になると健康保険の扶養から外れてしまうため、所得税の年収上限が増えても、130万円を意識して働く主婦が多いのが現実でしょう。

★社会保険の106万円の壁は？
社保加入の目安だった年収106万円（月8.8万円）は撤廃され、従業員51人以上企業で週20時間以上勤務の場合社会保険加入が義務付けられています。



物価連動4万円：2年ごとに見直し（次は2028年）

時限措置5万円:2026年、2027年の２年限定

●大学生の子の年収制限＜2026年版＞

昨年登場した「特定親族特別控除」でも年収制限が緩やかに。19歳以上23才未満の大学生世代の子がｱﾙﾊﾞｲﾄで稼いでも、年収197万円以下までなら親は一定の控除を取ることができます。

子のアルバイト収入	扶養控除／特定親族特別控除
0万円～ 159万円以下	63万円
159万円超 164万円以下	61万円
収入＋5万円増に伴い、控除額は▲10万円ずつ減少	51～21万円
184万円超 189万円以下	11万円
189万円超 194万円以下	6万円
194万円超 197万円以下	3万円



●子育て世代の生命保険料控除の特例

今年と来年は、子育て世帯(23歳未満の扶養親族のいる世帯)向けでは、一般生命保険料控除は上限6万円（通常は4万円のところ）に引上られます。

生命保険料控除申告書には23歳未満の親族名の記入欄や保険料の集計欄が増えており、その分ﾁｪｯｸ作業負担も増えることに。

●年末調整の負担は重くなるばかり

改正の関係で年調書類には記入欄が増えており、年調担当者の負担は確実に増えそうです。

混乱を避けるには、従業員への早期周知の徹底がポイント！

従業員からの問合せの急増や、書類の差戻しが多発することが考えられるため、普段より１週間早めに案内する、年末調整説明会を開いて改正点や注意点を案内する、などが有効では？

●年調システム導入のメリットは？

毎年のように変わる税制や書類の複雑化を理由に、紙ﾍﾞｰｽからｸﾗｳﾄﾞ型の年調ｼｽﾃﾑ移行する事業者も増えています。年調ｼｽﾃﾑは、従業員がｽﾏｰﾄﾌｫﾝから設問に答えるだけで申告が完了し、ｼｽﾃﾑが控除額を計算する仕組み。

従業員は書類への記入よりわかりやすく、短時間で手続きが終わるうえ、年調担当者にとっても従業員からの質問が減り、紙の配布・回収や書類の差戻しの手間、検算作業がｶｯﾄされるので、年調業務の劇的な効率ｱｯﾌﾟにつながります。



Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved